

4 (1) 審議会委員の改選について

1. 恵庭市公営企業経営審議会委員の任期及び構成

- ・現在の恵庭市公営企業経営審議会委員の任期（2年）が、平成31年6月30日を以って満了することに伴い、委員の改選を行います。
- ・次期委員の選出については、恵庭市公営企業経営審議会条例により、定員は13名以内で、学識経験者、公募委員、その他市長が必要と認めた者のうち市長が任命することとしています。
※公募委員については、定員3名以内で市の広報誌で募集することとしています。

2. 委員の改選方法

(1) 学識経験者 区分

現審議会委員（2人）に対して、個別依頼を行います。

(2) 団体推薦 区分

現審議会委員の推薦団体（8団体）に対して、推薦依頼を行います。

(3) 公募 区分

市の広報誌（平成31年5月号）において、公募委員（最大3人）を募集する予定です。

※委員経験者は小論文の提出は不要です。

3. 今後のスケジュール

